



< 取り上げられた贈り物 >

建設業の営業年数(W2)の評点は大きなご褒美でした。(この点については、WiseNET2008.8月号参照)しかし、再生企業には厳しい減点措置が設けられました。(右下表参照)債権カット等により地域の下請企業等に多大な負担を強い再生企業については、ペナルティが必要ということでしょうか。この再生処理で負担を強いられた下請企業は、通常、再生企業と競合関係にないので、このペナルティ(再生企業に対する減点措置)でその下請企業が助かるわけではありません。競合関係にあるライバル会社が助かるだけです。

倒産に追い込まれた企業が、個別企業においては事業を清算して消滅せずに、事業を再建した方がより損失が少ないと判断されて、その企業が再生されても、建設業界全体としては建設市場が縮小する中で、負け組企業が速やかに消滅して、建設業界の構造改革を推進する方がよいと考えているのでしょうか。

それとも、この再生企業に対する減点措置は、勝ち組企業の不満のガス抜き程度のものでしょうか。

この再生企業に対する減点措置による減点額は、W点で最大60点です。総合評定値(P点)換算すると下記のように85.5点のマイナスとなります。

$$60 \text{ 点} \times 10 \times 190 \div 200 \times 0.15 = 570 \text{ 点} \times 0.15 = 85.5 \text{ 点}$$

この分を他の指標で取り戻すにはそれぞれ他の指標でどれだけ増やす必要があるのでしょうか。他の4つの指標で4分の1ずつ増やすとすると下の表のようになります。(注:数値は例であり、各数値に関連はありません。)

完工高(X1)

$$85.5 \text{ 点} \div 0.25 = 342 \text{ 点}$$

うち1/4 86点(端数切り上げ)増やす。

10億円	1,006点	16億2500万円	1,092点
100億円	1,475点	131億2500万円	1,561点
200億円	1,677点	256億6666万7千円	1,763点

自己資本額・平均利益額(X2)

$$85.5 \text{ 点} \div 0.15 = 570 \text{ 点} \quad \text{うち} 1/4 \quad 143 \text{ 点増やす。}$$

自己資本額	1億円	715点	5億5千万円	858点
平均利益額	0円	547点	4666万7千円	690点

3. 再生企業に対する減点措置

債権カット等により地域の下請企業等に多大な負担を強い再生企業について、一定の減点措置を創設

【減点方法】社会性等(W点)で以下の方法で減点評価

①再生期間中、一律-60点(営業年数評価の最高点)の減点

②再生期間終了後、「営業年数」評価はゼロ年からスタート

経営状況(Y)

$$85.5 \text{ 点} \div 0.2 = 427.5 \text{ 点} \quad \text{うち} 1/4 \quad 107 \text{ 点増やす。}$$

例:純支払利息比率(X1) 上限下限の幅 約420点
Y点 700点 807点

技術力(Z)

$$85.5 \text{ 点} \div 0.25 = 342 \text{ 点} \quad \text{うち} 1/4 \quad 86 \text{ 点増やす。}$$

技術職員数値 85 1,074点 121 1,161点
例として、1級(5点)7人、その他技術者(1点)1人分
増える場合に相当する。

元請完工高

8億円	1,184点	11億9024万4千円	1,270点
80億円	1,789点	103億4920万7千円	1,875点
160億円	2,030点	199億909万1千円	2,116点

皆様は、この数値を見てどう思いますか。非常に厳しいと感じる人、なんとかなると思う人様々でしょう。しかし、毎期、当たり前のように安定的にいただいていた点数だと思うと、この減点措置はきついつと感じるのではないのでしょうか。

民事再生法や会社更生法を適用して自身が生き残る道は、経審の上ではより厳しいようです。どのように回避していくか追い込まれた会社の対応が注目されます。

WISENET編集部 松村 清(税理士)